

安体協第25号  
令和2年5月29日

各スポーツ少年団代表者様

安来市スポーツ少年団  
本部長 野坂啓



新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う

### 活動対応について(通知)

平素より安来市スポーツ少年団の事業推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、5月11日付で安来市スポーツ少年団各単位団に対し、5月18日(月)から条件付きで活動再開しておりますが、中学校部活動の条件が一部変更になったことに伴い、スポーツ少年団の活動条件も6月1日(月)から一部変更します。

なお、条件の1・2については、中学校部活動の条件が6月10日頃に再検討されますが、変更があればスポーツ少年団の活動も再検討します。

スポ少活動における条件（変更部分）

(指導者・保護者は、活動条件を熟知し通常の活動再開ではないことを認識する)

1. 大会・練習試合などの対外試合は禁止【6月10日頃再検討】
2. 複数単位団との合同練習は禁止【6月10日頃再検討】
3. 活動時間は、平日（学校登校日）3時間以内、休日（土日祝日）は、  
一日4時間以内とする。【活動時間の変更】  
また、平日は5日のうち1日以上、土日は土日のいずれか1日の活動を  
自粛する（休む）こと。【解釈の徹底】
4. 室内で活動する場合は、こまめに換気する。
5. 活動の事前事後に健康観察を行う。
6. 活動参加について保護者・本人同意を得る。
7. 一度に同じ場所に多くの人（会員・指導者・保護者）が集まらない。
8. 接触する活動ができるだけ避け、会員・団員等の距離をとる。
9. 活動の前後に手洗い・うがい等を行う。

活動の条件以外に、3密を避け①咳エチケットの推奨、②風邪のような症状がある方の不参加徹底、③アルコール消毒薬の設置等の対策を行い、可能な範囲で感染拡大の防止に努めていただくよう引き続きお願いします。

※市内社会体育施設の屋外施設が5月25日(月)、屋内施設が6月1日(月)  
から感染防止策を講じた上で再開されることになります。  
施設利用にあたっては、健康チェックや利用者名簿等の提出が求められます。  
詳しくは、各施設管理者へお問い合わせ下さい。

#### 【お問合せについて】

活動について相談やご質問がありましたら、事務局へお問い合わせください。